

平成31年度版 板橋区立小学校PTA連合会 監修

# PTA会長ハンドブック

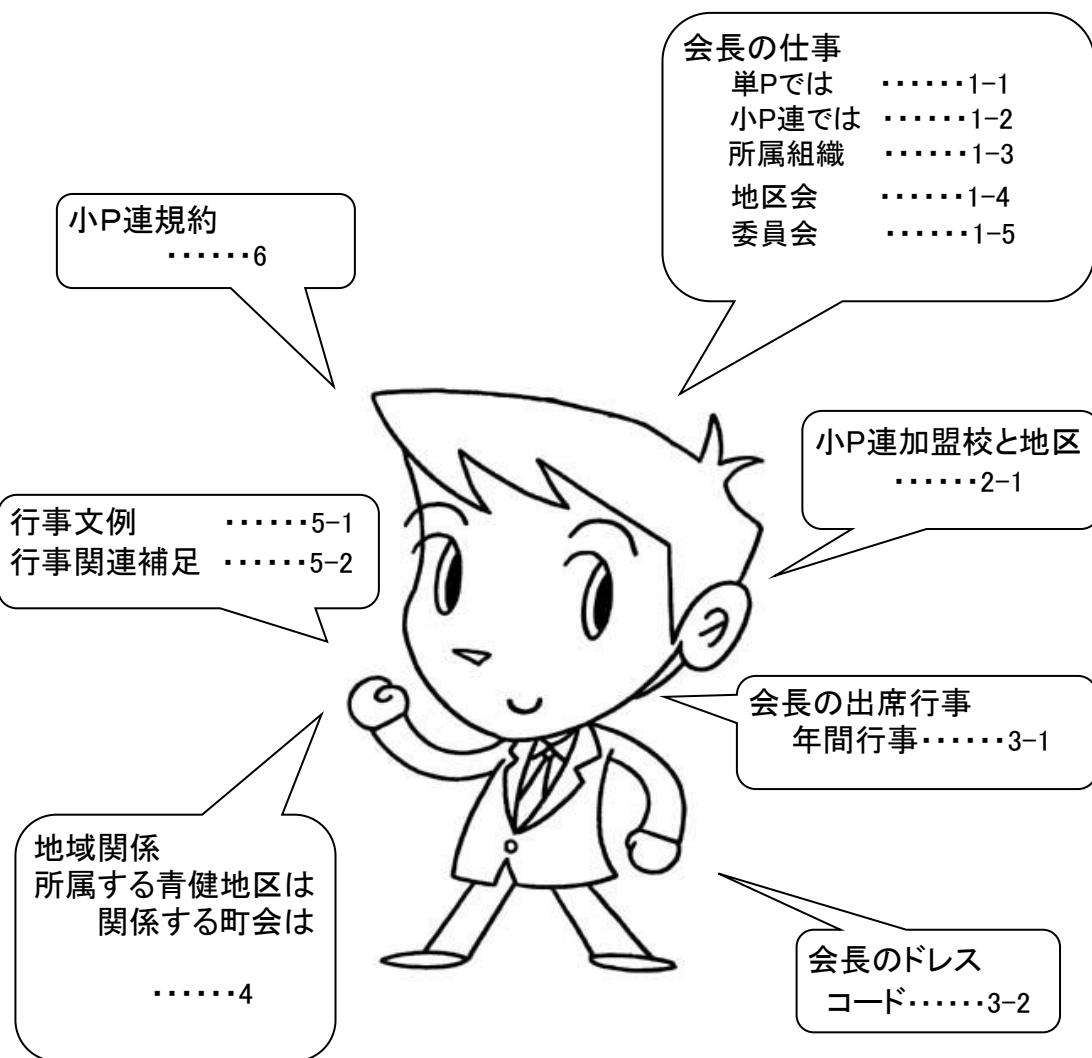


Itabashi ward Elementary school  
P.T.A Federation

板橋区立小学校PTA連合会

制作 平成22年度  
改定 平成23年度  
改訂 平成24年度  
改訂 平成25年度  
改訂 平成26年度  
改訂 平成28年度  
改訂 平成29年度  
改訂 平成30年度

# 会長ハンドブック 目次



ファイルは板橋小P連ホームページ(<http://ita-sho-p.org/>)からもダウンロードできます。  
「板橋小P」で検索

## 1－1 単位PTA　主な行事と仕事について

PTA組織の基本となるのは、「単位PTA」である。「単位PTA」とは、学校単位の組織のことであり、各校のPTA規約に基づき運営されている。組織内容については、各校独自のものがあり、その名称や役割は異なってくる。よって、会長としての役割は、各校の学校行事やPTA行事、地域との関係における行事、学校開放協力会との関係における行事などについての職務実施が求められる。

(学校行事として)

入学式、運動会、学芸会、卒業を祝う会、卒業式等

(PTA行事として)

総会、歓送迎会、PTAまつり、年度末総会等

(地域の行事として)

青少年健全育成、環境行動委員会、町会の行事や祭礼等

## 1－2 小学校PTA連合会

板橋区内の小学校において、単位PTA【単P】(上記1－1)を有する学校は、板橋区立小学校PTA連合会【小P連】に加盟している。各単位PTA会長は、小P連の組織の一員として、会長会への出席を求められる。

小P連の組織としては役員会、地区会(次頁1－4参照)、各委員会(次頁1－5参照)を有し、その運営にあたる。各単P会長は地区会に所属し、地区の意見を地区長が集約し、会長会にて発表を行う。

(小P連の行事)

総会、新旧会長懇親会、広報誌コンクール、バレーボール大会等

(小P連の会議体)

役員会、地区会、会長会等

## 1－3 所属組織

各単Pは、地域(町会、青健、環境行動委員会等)や地区会(板橋6地区)に所属する。単P会長は地区会、小P連会長会、小P連各委員会等に所属する。

## 1－4 地区会

小P連では、全体を下記6地区に分割して、地区会を設置している。地区長を中心とし、決定事項・連絡の情報共有や運営の徹底、地域にあった運営を目指している。(P 6－7 加盟校一覧参照)

### ◆ 志村A地区、志村B地区、板橋A地区、板橋B地区、上板橋地区、赤塚地区

各地区では、持ち回りで地区長校、当番校を設置している。役割は以下の通り。

- 地区長校：単位PTAへの連絡、地区会の主催、地区毎の各種情報のとりまとめ  
その他地区毎のイベントの企画・主催
- 当番校：地区歓送迎会の主催、地区毎の情報交換会主催

## 1－5 委員会

小P連には厚生委員会、ピーポ110番委員会、教育問題対策委員会、広報委員会の4つの委員会が存在する。

### ① 厚生委員会

小P連が主催する厚生に関わる行事の企画運営を行う。

バレーボール大会(上部大会として都P連、都小P大会)、親子ふれあいボウリング大会、バレーボール親善試合大会(H29実績)

### ② ピーポ110番委員会

学校、地域、関係各方面との連携により、児童の安全確保に努める。

合同パトロールの実施、お祭りシーズン前の食品安全講習会の開催、安全マップ研修会の開催、パトロール講習会開催、110番プレートの管理、親子ふれあいファミリーコンサート(H29実績)

### ③ 教育問題対策委員会

学校・家庭・地域・行政等との関わりの中で、児童の育成に有用な事柄についての

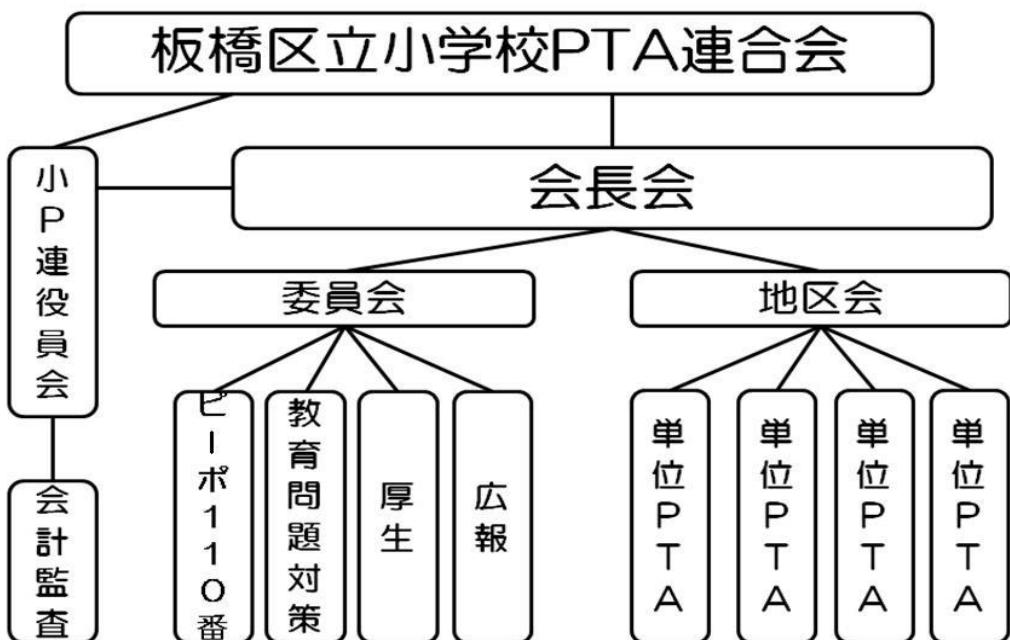
意見収集や働きかけを行う。

PTA研究大会の開催、榛名宿泊研修(H29実績)

### ④ 広報委員会

小P連の広報活動を行う。広報誌「いたばし小Pかわら版」作成・更新、ホームページ作成・更新、各種イベントの取材等(H29実績)

# 小学校PTA連合会



## 2－1 小P連加盟校一覧

板橋区立小学校各校のうち、小P連加盟校は現在 51 校である。

各校は所属する地域に応じ 6 地区の地区会に所属する。6 地区とは、志村 A・志村 B・板橋 A・板橋 B・上板橋・赤塚の各地区に分けられる。

(P 6-7 加盟校一覧参照)

## 3－1 年間スケジュール

各単Pは各校の行事予定にしたがい、PTA行事を遂行する。また、定例の会長会や地区会は年間行事のとおり、4回は開催される（年間の行事において、周年行事・特別の事情のあるときはこの限りではない）。

また、委員会活動はそれぞれの委員会ごとに召集される。

(P 8-10 年間スケジュール参照)

## 3－2 会長のドレスコード

各行事予定において、各単P会長は式典や会議等への出席の機会があります。その際に考慮して欲しいところは服装です。

日常のPTA活動とは違い、地域・自治体・各学校代表者との接点を有する機会には、その場に応じた対応が必要となる機会があります。一例を挙げると、入学式や卒業式では式辞を読む機会があり、周年式典や成人式などでは来賓として紹介されます。

このような機会に巡り合えることは光栄であり、各校保護者を代表しての参加となりますので、その場に応じた服装をお願いしたいところです。

では、それぞれの機会における服装を男性の場合を例として挙げます。

### 学校行事

- |             |   |
|-------------|---|
| ◎ 礼 服       | 入学式「式辞」・卒業式「式辞」・<br>周年式典（開催校）「式辞」<br>慶事用ネクタイは白またはシルバーのいずれかを着用 |
| ○スーツ・ネクタイ着用 | 運動会「あいさつ」・卒業生を送る会「あいさつ」等                                      |

### PTA関連行事

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ◎ 礼 服       | 小P連周年式典・周辺校への周年式典（来賓参加） |
| ○スーツ・ネクタイ着用 | 総会・歓送迎会                 |

### 地域関連行事

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ◎ 礼 服       | 地域関連の周年式典      |
| ○スーツ・ネクタイ着用 | 町会・青健等の総会、新年会等 |

他の機会は、その場に応じた服装で結構です。また、男性を一つの目安として記載しました。女性もその場に応じたご対応をお願いできればと思います。

また、地域性を考慮し、慣習となっている場合もありますので、地区会や前会長の方からの意見も参考にされると良いかと思います。

(P 8—10 年間スケジュール参照)

## 4 地域関係

青少年健全育成地区委員会は、地域社会の総力を結集し、未来を創造する青少年の健全育成並びに青少年をとりまく社会環境の浄化を図ることを目的として板橋区内 18 地区で活動している団体です。板橋区から、区内 18 地区の青少年健全育成地区委員会に対し、「青少年健全育成地区委員会活動事業」を委託しています。各地区では、「青少年の地域活動」「スポーツ野外活動」

「地域社会環境浄化活動」など、地区の特色を活かしながら展開しています。

エコポリス板橋環境行動会議は、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」を実現するために、区民および事業者が環境への負荷を低減する必要性について共通認識をもち、自主的かつ組織的な活動を行うことを目的として、平成 13 年 10 月に設立しました。活動例としては、ごみの投げ捨てのないきれいなまちにしていくために、全区的統一清掃活動として「板橋クリーン作戦」などを実施しています。

各小学校 P T A は、各地域センターを中心として組織される各青少年健全育成地区委員会・環境行動委員会に参加を要請されています。

## 5－1 行事文例

各校における年間行事のうち、単 P 共通の「あいさつ」を例文として記載。

入学式・歓送迎会・卒業式 等 (P14—P20 参照)

## 5－2 行事関連補足

### 周年行事

小学校の周年にあたっては、各校の慣例に従って、実行委員会等が組織され、単位 P T A の協力のもと推進される。教育委員会、近隣校校長、P T A 会長などが招待される。準備には十分な時間を要し、入念な計画が必要である。

## 6 小 P 連規約

東京都板橋区立小学校 P T A 連合会会則 (P21—P23【逆とじ】 参照)

2-1

## 小P連加盟校

志村A地区	NO.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	志村小	志村2-16-3	3969-8418	明治37年9月3日
	2	志村第一小	泉町17-1	3960-8561	昭和4年9月2日
	3	志村第二小	志村1-7-1	3969-8631	昭和10年10月28日
	4	志村第三小	清水町83-1	3961-1562	昭和17年5月18日
	5	志村第四小	小豆沢4-13-1	3966-3542	昭和19年4月1日
	6	前野小	前野町6-40-1	3969-4501	昭和27年8月19日
	7	中台小	中台1-9-7	3932-6327	昭和28年9月1日
	8	富士見台小	前野町1-10-1	3969-8408	昭和29年4月1日
	9	北前野小	前野町5-44-3	3969-8415	昭和33年6月16日
	10	緑小	中台3-27-1	3937-4581	昭和53年4月1日
	11	若木小	若木1-14-1	3932-6325	昭和33年6月1日

志村B地区	NO.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	蓮根小	蓮根3-10-1	3969-8401	昭和31年4月1日
	2	蓮根第二小	蓮根3-15-5	3967-2282	昭和53年4月1日
	3	志村第五小	西台3-38-23	3932-6347	昭和18年5月25日
	4	志村第六小	坂下2-18-1	3960-4177	昭和24年10月1日
	5	高島第二小	高島平2-25-1	3936-1561	昭和47年4月1日
	6	高島第三小	高島平4-21-1	3938-5173	昭和47年4月1日
	7	高島第六小	高島平1-50-1	3935-2550	平成14年4月1日
	8	舟渡小	舟渡3-6-15	3969-8405	昭和29年4月1日
	9	新河岸小	新河岸1-3-1	3936-8521	昭和52年4月1日
	10	志村坂下小	相生町26-14	3932-6365	昭和33年4月1日

板橋A地区	NO.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	板橋第一小	氷川町13-1	3961-0100	明治7年7月15日
	2	板橋第二小	板橋2-52-1	3961-0200	大正13年9月16日
	3	板橋第四小	板橋4-9-13	3961-0422	昭和3年4月1日
	4	加賀小	稻荷台23-1	3962-6445	平成14年4月1日
	5	金沢小	加賀2-2-1	3962-2361	昭和27年1月1日
	6	天津わかしお	千葉県鴨川市天津1990	04-7094-0371	昭和27年4月1日

板橋B地区		学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	板橋第五小	中丸町19-1	3956-8124	昭和5年4月1日
	2	板橋第六小	大山町13-1	3956-8101	昭和8年4月1日
	3	板橋第七小	大山金井町31-1	3956-8114	昭和13年7月19日
	4	板橋第八小	双葉町42-1	3963-4181	昭和15年12月26日
	5	板橋第十小	大谷口上町43-1	3956-8110	昭和24年10月1日
	6	中根橋小	栄町14-1	3962-5511	昭和27年9月2日

上板橋地区	NO.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	上板橋小	東山町47-3	3972-1661	明治9年10月15日
	2	上板橋第二小	小茂根1-14-1	3956-8111	昭和5年4月1日
	3	桜川小	東新町2-29-1	3956-8106	昭和30年4月1日
	4	常盤台小	常盤台1-6-1	3969-4601	昭和26年7月1日
	5	弥生小	弥生町19-1	3956-8116	昭和31年4月1日
	6	向原小	向原2-34-1	3956-8134	昭和38年4月1日
	7	上板橋第四小	上板橋1-3-1	3932-6317	昭和14年6月3日
	8	大谷口小学校	大谷口北町21-1	3956-8108	昭和33年6月1日

赤塚地区	NO.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日
	1	赤塚小	赤塚3-1-22	3939-0047	明治24年10月29日
	2	成増ヶ丘小	成増3-17-7	3930-2070	昭和31年4月1日
	3	北野小	徳丸3-23-1	3933-6161	昭和30年4月1日
	4	下赤塚小	赤塚6-14-1	3939-0396	昭和33年4月1日
	5	赤塚新町小	赤塚新町3-31-1	3977-7811	昭和58年4月1日
	6	徳丸小	徳丸1-21-1	3934-1888	昭和37年4月1日
	7	成増小	成増1-11-1	3930-0172	昭和25年10月1日
	8	三園小	三園1-24-1	3930-8934	昭和40年4月1日
	9	紅梅小	徳丸8-10-1	3932-6368	明治7年7月19日

# 3-1 年間スケジュール／ドレスコード

(サンプル H28年度実績)

◎ 礼服着用

○ スーツ等着用

		学校行事	単位PTA	地区会	小P連 会長会	小P連 役員会	委員会 運営	小P連 行 事	地域関係
4月	上旬	◎入学式 始業式				会計監査 ・役員会			
	中旬					新旧 役員会		○新会長 研修会	○青健 理事会 総会
	下旬					新旧 役員会		○副会長 研修会	○環境行動 委員会 理事会 総会
5月	上旬								
	中旬					新旧 役員会	地区会にて 振り分け		
	下旬	(運動会)	○総会					○総会・ 歓送迎会	
6月	上旬		歓送迎会			役員会 (新体制)	委員会 発足		
	中旬			地区会	①会長会				
	下旬			歓送迎会					
7月	上旬								
	中旬		合同 パトロール						
	下旬	終業式 夏休み開始	夏祭り等			校長会と の意見交 換会			青健夏季事 業
		各学校の PTA活動	各校の所 属地区会 への参加	小P連加 盟校会長 の集まり	会長会組 織のまとめ 役	それぞれ に年間行 事作成	各委員会 が運営		

## ◎ 札服着用

## ○ スーツ等着用

		学校行事	単位PTA	地区会	小P連 会長会	小P連 役員会	委員会 運営	小P連 行 事	地域関係
8月	上旬					中P連と の意見交 換会			
	中旬								
	下旬	夏休み終了				三役会		OB会との 勉強会	
9月	上旬	始業式				役員会		榛名宿泊 研修	
	中旬			地区会	②会長会			○拡大都 P連	
	下旬								
10月	上旬	(運動会)				三役会			
	中旬		地域運動 会 合同 パトロール			役員会	合同 パトロール	合同 パトロール	
	下旬			地区会	③会長会				
11月	上旬			◎ 周年行事					
	中旬						役員会		
	下旬							○ 広報誌 コンクール	
12月	上旬								
	中旬						バレーボール 大会 小P連ジャン バー着用	バレーボール 大会 小P連ジャン バー着用	
	下旬	終業式 冬休み開始							
			各学校の PTA活動	各校の所 属地区会 への参加	小P連加 盟校会長 の集まり	会長会組 織のまとめ役	それぞれ に年間行 事作成	各委員会 が運営	

## ◎ 礼服着用

## ○ スーツ等着用

		学校行事	単位PTA	地区会	小P連 会長会	小P連 役員会	委員会 運営	小P連 行 事	地域関係
1月	上旬	冬休み終了 始業式	○単P 新年会	○地域 新年会	○賀詞 交歓会				◎成人の つどい
	中旬								
	下旬						◎ 周年行事		
2月	上旬						親子ファミリー コンサート 小P連ジャー バー着用	親子ファミリー コンサート 小P連ジャー バー着用	
	中旬						○ PTA研究大 会	○ PTA研究大 会	
	下旬					役員会	親子ふれあい ボウリング大会 小P連ジャー バー着用	親子ふれあい ボウリング大会 小P連ジャー バー着用	
3月	上旬	○卒業を 祝う会		地区会					
	中旬				④会長会			○新会長 研修会	○ 青健年度末総会
	下旬	◎卒業式 修了式							○ 環境行動委員会 年度末総会
			各学校の PTA活動	各校の所 属地区会 への参加	小P連加 盟校会長 の集まり	会長会組 織のまと め役	それぞれ に年間行 事作成	各委員会 が運営	

※あくまでもサンプルの日程です。学校・地域によっては時期や行事に違いがあります。

## ピーポ 110 番、および警視庁こども 110 番実施マニュアル

### **ピーポ 110 番、および警視庁こども 110 番とは**

ピーポ 110 番とは、子どもたちが登・下校時の通学路や、下校後の一般道路・児童公園・広場などで、知らない人から「声かけ・ちかん・つきまとい行為」などの被害を受けたりその他身の危険を感じたりした場合に、助けを求める非常通報箇所を設置する事業です。

板橋区立小学校 P T A 連合会が主体となって、板橋区町会連合会、板橋区青少年健全育成地区委員会連合会、区内三警察署、板橋区立中学校 P T A 連合会、板橋区・板橋区教育委員会のご協力を得て実施しています。

非常通報箇所として協力していただける民家、商店、事業所の方には、統一シンボルマーク『ピーポくん』が描かれたプレートを玄関等の目立つ場所に掲示していただくことになります。

警視庁こども 110 番とは、警視庁が主体となり、ピーポ 110 番と同じ趣旨で実施しているものです。プレートについては、現行のピーポ 110 番のものと並行して使用していただいておりますが、順次『警視庁こども 110 番』プレート貼りかえをお願いしております。

### **子どもたちがたすけを求めてきたときには**

#### **1. 保護をお願いします**

避難してきた子どもたちは、安全が確認されるまで保護してください。事件の疑いがあるときは、保護者・学校関係者・警察官が到着するまで保護してください。その場合は、決して一人では帰さないでください。

#### **◎まず、自分が落ち着いて**

子どもたちが避難していた場合に、みなさんがあわてたり、興奮したりしてしまうと、子どもたちはさらに興奮し、話ができなくなります。まず、みなさんが落ち着いて、なにがあったのか、子どもたちから話を聞いてください。

#### **◎次に、子どもを落ち着かせて**

子どもたちは、こわい思いをして我慢できず避難てきて興奮しています。子どもたちは「もう、だいじょうぶ。すぐにお母さんに電話してあげるから。」などと、やさしい言葉をかけて落ち着かせてください。

#### **◎なにをしてほしいのか聞いて**

怪しい人から逃げてきたのか、トイレや電話などを借りにきただけなのかなどについて確認してください。その状況によって、保護者に電話したり、警察に通報したりしてください。

<参考例>

事件の疑い

- ・知らない人に声をかけられた
- ・知らない人に車に乗せられそうになった
- ・知らない人に追いかけられた
- ・ちかんにあった
- ・友達が、被害にあった

事件ではない

- ・水を飲ませて
- ・トイレを貸して
- ・おなかが痛い
- ・自転車がパンクした
- ・電話を貸して

## 2. 通報をお願いします

子どもの名前、住所、電話番号を聞き、自宅や学校へ電話してください。不審な人物が周辺にいる、ケガをしているなど状況によっては110番通報をしてください。

### ◎110番通報の留意点

110番通報をする場合には、以下の要領で子どもたちから話を聞いて、通報してください。

・なにがあったの？	「声を掛けられた」「ちかんにあった」 「連れ去られそうになった」
・いつあったの？	「何時ごろ」「何分前ごろ」
・場所はどこで？	町名、目標となる建物など
・犯人は？	犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、頭髪、犯人は徒歩か車かバイクかなど
・いまどうなってるの？	連れ去られたりケガをしたりしている人がいるなど

<緊急連絡先>

・**110 番**

または、下記まで

- ・板 橋警察署 3964-0110
- ・志 村警察署 3966-0110
- ・高島平警察署 3979-0110

その他の注意事項

### 1. ご自宅に子どものみの場合

- ・決してドアを開けて外に出ないよう、また110番通報をするようご指導をお願いいたします。

### 2. 大人が助けを求めてきた場合

- ・事件に巻き込まれないように十分注意をお願いいたします。
- ・原則的にドアは開けず、場合によっては110番通報をお願いいたします。

### **3. 犯人にたいして**

- ・ 犯人を追いかけたり、捕まえようしたりするなどの危険な行為は絶対にしないでください。

### **4. 任期・報酬について**

- ・ 任期は特に設けておりません。また無報酬ということでご協力お願いいたします。

### **5. その他**

- ・ 以下のような場合やご不明な点等、各小学校のPTA会長へご連絡ください。

- ・ 引っ越しられる場合（引き続きご協力いただける場合も含みます。）
- ・ プレートを破損・紛失等した場合（再発行の手続きが必要です。）
- ・ ご都合により『ピーポ110番』および『警視庁こども110番』にご協力いただけなくなった場合  
(プレートは返却していただきます。)

## 【入学式 ①】

皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、この〇〇小学校の一年生です。

みなさんはこの小学校で何がしたいですか？

たくさん運動をしたい人！

お友達をたくさんつくりたい人！

がんばって勉強したい人！

元気の良いお返事ありがとうございます。

これから6年間、皆さんはこの〇〇小学校で、

たくさんのお友達を作つて下さい。勉強もがんばって下さいね。

そして、丈夫な身体を作つて下さい。

でも、困つたことができたら、先生方にお話をしましょう。

皆さん、できますか？

できると思う人は元気よく手を挙げてください！

その元氣があれば、きっと楽しい学校生活が送れると思います。

これからも、その元氣な気持ちを忘れないで下さいね。

そして良い子に育つてもらう為に、お父さん、お母さん、

そして先生方も一緒になってがんばって行きます。

新入生の保護者の皆様、

本日はお子様のご入学、誠におめでとうございます。

P T Aを代表し、ここにお祝いを申し上げます。

P T Aは、私たち自身が子供達にしてあげられる事、

すべき事は何かを常に念頭に置きながら、

先生方との協力し合つて行く

暖かい会でありたいという気持ちをもつて活動しております。

どうか保護者の皆様方、積極的なご参加と、

ご支援・ご協力を賜りたく、お願ひ申し上げます。

また、校長先生をはじめ、諸先生方、主事の皆様、  
子どもたちの事を、よろしくご指導下さいます様お願い申し上げます。

最後になりましたが、本日、公私共ご多忙の中、  
ご臨席を賜りました、ご来賓の皆様におかれましては、  
子どもたちの為に  
今後とも変わらぬご慈愛とご指導を賜りますようお願い申し上げまして、  
お祝いの言葉といたします。

## 【入学式 ②】

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、この〇〇小学校の1年生です。明日からは、ランドセルに新しい教科書やノートを入れて、元気で登校してください。皆さんはもう小学生ですから、お父さん・お母さんに何でもやって貰うのではなく、出来ることは自分でどんどんしましょう。

それから、この学校にはとっても優しくて素敵なお兄さん・お姉さんが沢山います。

この後2年生のお兄さん・お姉さんたちがお祝いの言葉をかけてくれます。皆さんもクラスのお友達やお兄さん・お姉さんたち みんなと仲良しになってください。

お友達が沢山出来ると勉強も遊びもとっても楽しくなりますよ。がんばってくださいね。

保護者の皆様、お子様のご入学、誠におめでとうございます。

おそらく、皆様方のほうが、お子様以上に、期待に胸をふくらませ、また一方では、お子様以上に、不安を感じていることでしょう。この小学校の先生がたは、どなたも熱心な方ばかりですので、安心してお子様を、送り出していただきたいと思います。しかし、一方的に学校へ預けてしまつて、あとはおまかせ！ということでは困ります。私たち保護者と学校は、お互いに協力していかねばなりません。そのためにPTAがあるわけです。

これからは「PTA活動を通して、みんなで力を合わせ、子どもたちが、よりよい環境で、教育を受けられるようつとめる」という意識を、お一人お一人がお持ちいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

校長先生をはじめ、諸先生方、主事の皆様、子どもたちの為、よろしくご指導くださいます様お願い申し上げます。

最後になりましたが、

本日、公私共にご多用のなか、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様には、今後とも変わらぬご慈愛とご指導を賜りますようお願い申し上げまして、  
お祝いの言葉と致します。

## 【卒業式 ①】

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

校長先生はじめ、諸先生方、主事の皆様には

今日の良き日に卒業いたします子供達を、六年間の長きに渡り、

愛情あふれるご指導をいただきました事を深く感謝申し上げ

心より厚く御礼申し上げます。

また、保護者の皆様におかれましては、

お子様の御卒業、誠におめでとうございます。

P T A活動にもご理解と多くのご協力を賜りまして、

誠にありがとうございました。

こうして卒業生を無事に見送る事が出来ましたのも、

皆様のお陰と感謝申し上げます。

そして、ご多忙の中、ご参列下さいましたご来賓の皆様におかれましては、

高い所からではございますが、厚く御礼を申し上げます。

さて、卒業生の皆さんのが初々しい姿で

この〇〇小学校の門をくぐってから、六年の歳月が経ちました。

ランドセルが大きく見えた幼かった皆さんのが、今やこうして見渡すと、

まぶしい程に輝きに満ちた、立派な姿に成長されました。

六年間の小学校生活で、たくさんの事を学び、たくさんの思い出を作り、

これから迎える中学校生活に、胸おどらせている事と思います。

さて、みなさんは「おかげさま」ということばを使ったことがありますか。

「人」という文字は差さえあってできた文字です。

人は一人ひとりが支えあい、社会を形成しているのです。

そのような中で、皆さんは生活をしています。

「おかげさま」という言葉は、このように支えあい、助け合い生活することの大切さを表した言葉ではないでしょうか。

自分自身が今まで成長した証として、心も体も大きく立派になったのです。

家族に見守られ、友達と友情を育み、先生に励まされ、社会の一員として

これからも成長していくください。

そして、そこには「おかげさま」の気持ちを持ち��けと欲しいのです。

これから始まる新しい生活の中で、色々なとの出会いがあるでしょう。  
その中で、自分を助けてくれるとの出会いがあると思います。  
また、自分から助けてあげたいと思う人が現れる事もあるでしょう。  
そんな時は遠慮せずに、自分が出来る最大限の優しさで、  
その人を助けてあげて下さい。

お互いに「おかげさま」の気持ちを持ち続けることによって、  
一つの信頼関係が生まれます。  
私たちの生きるこの社会は、この信頼関係で成り立っています。  
この事は、これから皆さんが大人になって行く上で、  
とても大切な事なので、しっかりと胸に刻んで下さい。

そして、この言葉の奥にある感謝の気持ちを、忘れずに持ち続けて下さい。

最後に、皆さんにお話ししたいことがあります。

こんなに立派に育ってくれて、本当にありがとうございます。  
皆さんは未来に羽ばたいていける大きな力を持っています。  
自分を信じて中学校へ行ってもがんばって下さい。

本日は誠におめでとうございます。

## 【卒業式 ②】

6年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

また、保護者の皆様、お子様のご卒業、心よりお喜び申し上げます。さて、皆さんはこの卒業式を最後に小学校の全課程を終了され、沢山の思い出が残るこの〇〇小学校とも、お別れする事になります。個々の思い出の全てが同じ物ではないでしょう。しかし、いくつかの思い出は、皆さんと共通する思い出があるはずです。

その思い出を心に秘めつつ、今、まさに、大きな翼で羽ばたこうとしている皆さんのは『何よりも美しく輝いている』ことでしょう。

ここにおいでの方々の目にも、そのように写っていることだと思います。人間とは不思議なものです。思い出や喜びが多い人ほど『美しく輝き』また、つらい事や悲しみが多い人ほど『人に優しく』接することが出来るのです。

この小学校で学んだものは、学問の基礎とスポーツや運動だけではなかったはずです。運動会や移動教室を通して皆さん方が学んだもの、それは、下級生や友達に対する『思いやり』と親元を離れ、友達同志で生活するときの『助け合い』の心であったと思います。

この2つの『心』を決して忘れる事なく、中学に進学されても、「美しく輝き・人に優しく」出来るように頑張って下さい。

そして、今日のご自身の姿をいつまでも見失う事なく、高校・大学へと大きく羽ばたいて頂きたいと心よりご祈念申し上げます。

今日の良き日に卒業致します子供達を6年間に渡り、学問の教育だけでは無く、一人々の長所や個性を充分に引出し、心の成長にいたるまで愛情あふれるご指導を下さいました校長先生はじめ、諸先生方そして、教育活動を影で支えて下さいました主事の皆様には、深く感謝申し上げますと共に、心より厚く御礼申し上げます。

また、保護者の皆様、PTA活動にご理解とご協力を賜り、卒業生を無事に見送る事が出来ましたのも、皆様のお陰と感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりましたが、お忙しい中、卒業式にご列席下さいました多くのご来賓の皆様には、戻いところからではございますが、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、〇〇小学校の子供達をあたたかく見守って下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

これをもちまして、ご祝辞とさせて頂きます。

本日は、誠におめでとうございました。

そして、皆さん、さようなら。 いつまでも、お元気で。

## 【歓送迎会 ①】

みなさま こんにちは。本日は平成〇〇年度 ○〇小学校 P T A 歓送迎会にご出席をたまわり誠にありがとうございます。

ご来賓の皆様、校長先生をはじめとして先生方、主事のみなさま、そして多くの保護者の皆様、足をお運びくださいまして感謝申し上げます。

季節はまもなく梅雨に入ろうとしており、カレンダーは1年のちょうどさしかかろうとしています。時間の過ぎ去ることの早さを痛感しております。

さて、○〇小学校は今年度〇〇周年を迎えます。この歳月にはたくさんの出会いと別れが繰り返されたことでしょう。今年の3月までの卒業生は〇〇人を超えて、その歴史の深さを感じるところです。

本日は歓送迎会ということで、○〇小学校からお送りする方、新たにお迎えする方を含め、皆様の懇親の会にしたいと思います。どうか和やかな会となりますようおねがいいたします。そして、本年度は新たに〇名の先生をお迎えし、子どもたちも毎日楽しく学校生活を送っているようです。

また、本日はP T A活動にご尽力頂きました、旧役員、委員の皆様にもご出席を頂いております。皆様のご功績、ご労苦に対しても 心より感謝申し上げます。

今年度もP T Aでは、安全で楽しい子どもたちの学校生活を考えながら、のびのびと活動をしていきたいと思います。先生方をはじめ、委員、会員の皆様にはご苦労をお掛けするとは思いますが、これからP T A活動に、ご理解、ご協力をお願い致します。

本日は新しいスタートを祝う会でございます。限られた時間ではございますが、楽しい一時を過ごして頂けたらと思っております。

なお、この歓送迎会は、文化活動委員会の皆様が心を込めて準備をして下さいました。この場をお借りして感謝申し上げます。最後まで、ごゆっくりご歓談頂きますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせてとさせて頂きます。本日は誠にありがとうございます。

内規

本会の運営のため左記の通り弔意規定を設ける。

- 一、本連合会を構成する単位会長が死亡した場合は、一万円をもって弔意を表す。
- 二、単位会会長の父母、配偶者及び子のうち板橋区小学校に在籍する児童が死亡した場合は、五千円をもって弔意を表す。
- 三、単位会会長の同一生計を営む配偶者の父母が死亡した場合は、三千円をもって弔意を表す。
- 四、その他については、役員会の協議により相応の弔意を表す。
- 五、本会内規は会長会の議決承認によって発効する。
- 六、本会の規定は平成八年二月一日より実施し、規定の改廃は会長会の議決によるものとする。

正 平成八年二月一日 施行  
平成十三年五月二十四日改正  
二十六年五月二十日改正  
平成二十六年五月二十四日改正

選出する。

二、会計監査は当該年

度の経理を監査し総

会に報告する。

三、会計監査の任期は

一年とする。但し、

再任はさまたげない。

れを推進する。

志村A地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村B地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村A地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村B地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村A地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村B地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

志村A地区

板橋A地区

板橋B地区

上板橋地区

赤塚地区

## 第十一章 顧問

### 第十七条

一、本会に顧問を置く

ことができる。

二、顧問は会長会の推

薦を経て会長が総会

の承認により委嘱す

る。

三、顧問は本会の運営

について会長の諮詢

に応ずる。

## 第十八章 委員会

### 第十八条

一、本会には次の常任

委員会を置き事業を

企画立案し、会長会

にはかつてこれを推

進する。

ハ 厚生委員会

二 ピーポー一〇番委

員会

ハ 厚生委員会

二 ピーポー一〇番委

員会

二、本会には次の地区

会を置き、各地区の

事業等を企画立案し、

会長会にはかつてこ

細則

## 第一条 常置委員会

### 第一条 常置委員会

A連合会会則第十八条

に規定された常置委員

会の業務分担は次の通

り定める。

三、本会には会長会が

別委員会を置くこと

ができる。

四、常置委員会、地区

会、特別委員会の運

営に関する細則は会

長会において定める。

三、必要と認めた時、特

別委員会を置くこと

ができる。

四、常置委員会、地区

会、特別委員会の運

営に関する細則は会

長会において定める。

三、必要と認めた時、特

別委員会を置くこと

ができる。

四、常置委員会、地区

会、特別委員会の運

営に関する細則は会

長会において定める。

三、必要と認めた時、特

別委員会を置くこと

ができる。

四、常置委員会、地区

会、特別委員会の運

営に関する細則は会

長会において定める。

から会長が委嘱する。

長が必要に応じて招集

し、それぞれ担当部門

の活動を研究企画し、

会長会の承認を得て、

その推進にあたる。

会長会則第十八条

二項に規定された地区

会の組織を次の通り定

める。

(一) 内の小学校は平成

二十一年度現在未加入

の小学校は平成

二十二年度現在未加入

の小学校は平成

二十三年度現在未加入

の小学校は平成

二十四年度現在未加入

の小学校は平成

二十五年度現在未加入

の小学校は平成

二十六年度現在未加入

の小学校は平成

二十七年度現在未加入

の小学校は平成

二十八年度現在未加入

の小学校は平成

二十九年度現在未加入

の小学校は平成

三十一年度現在未加入

の小学校は平成

三十二年度現在未加入

の小学校は平成

三十三年度現在未加入

の小学校は平成

から会長が委嘱する。

長が必要に応じて招集

し、それぞれ担当部門

の活動を研究企画し、

会長会の承認を得て、

その推進にあたる。

会長会則第十八条

二項に規定された地区

会の組織を次の通り定

める。

(一) 内の小学校は平成

二十一年度現在未加入

の小学校は平成

二十二年度現在未加入

の小学校は平成

二十三年度現在未加入

の小学校は平成

二十四年度現在未加入

の小学校は平成

二十五年度現在未加入

の小学校は平成

二十六年度現在未加入

の小学校は平成

二十七年度現在未加入

の小学校は平成

二十八年度現在未加入

の小学校は平成

二十九年度現在未加入

の小学校は平成

三十一年度現在未加入

の小学校は平成

三十二年度現在未加入

の小学校は平成

三十三年度現在未加入

の小学校は平成

から会長が委嘱する。

長が必要に応じて招集

し、それぞれ担当部門

の活動を研究企画し、

会長会の承認を得て、

その推進にあたる。

会長会則第十八条

二項に規定された地区

会の組織を次の通り定

める。

(一) 内の小学校は平成

二十一年度現在未加入

の小学校は平成

二十二年度現在未加入

の小学校は平成

二十三年度現在未加入

の小学校は平成

二十四年度現在未加入

の小学校は平成

二十五年度現在未加入

の小学校は平成

二十六年度現在未加入

の小学校は平成

二十七年度現在未加入

の小学校は平成

二十八年度現在未加入

の小学校は平成

二十九年度現在未加入

の小学校は平成

三十一年度現在未加入

の小学校は平成

三十二年度現在未加入

の小学校は平成

三十三年度現在未加入

の小学校は平成

から会長が委嘱する。

長が必要に応じて招集

し、それぞれ担当部門

の活動を研究企画し、

会長会の承認を得て、

その推進にあたる。

会長会則第十八条

二項に規定された地区

会の組織を次の通り定

める。

(一) 内の小学校は平成

二十一年度現在未加入

の小学校は平成

二十二年度現在未加入

の小学校は平成

二十三年度現在未加入

の小学校は平成

二十四年度現在未加入

の小学校は平成

二十五年度現在未加入

の小学校は平成

二十六年度現在未加入

の小学校は平成

二十七年度現在未加入

の小学校は平成

二十八年度現在未加入

の小学校は平成

二十九年度現在未加入

の小学校は平成

三十一年度現在未加入

の小学校は平成

三十二年度現在未加入

の小学校は平成

三十三年度現在未加入

の小学校は平成

から会長が委嘱する。

長が必要に応じて招集

し、それぞれ担当部門

の活動を研究企画し、

会長会の承認を得て、

その推進にあたる。

会長会則第十八条

二項に規定された地区

会の組織を次の通り定

める。

(一) 内の小学校は平成

二十一年度現在未加入

の小学校は平成

二十二年度現在未加入

の小学校は平成

二十三年度現在未加入

の小学校は平成

二十四年度現在未加入

の小学校は平成

二十五年度現在未加入

の小学校は平成

二十六年度現在未加入

の小学校は平成

二十七年度現在未加入

の小学校は平成

二十八年度現在未加入

の小学校は平成

二十九年度現在未加入

の小学校は平成

三十一年度現在未加入

の小学校は平成

三十二年度現在未加入

の小学校は平成

三十三年度現在未加入

の小学校は平成

から会長が委嘱する。

# 東京都板橋区立小学校 PTA連合会会則

第一条 本会は東京都板橋区立小学校PTA連合会と称する。

## 第二章 組織

第一条 本会は東京都板橋区立小学校PTAをもつて組織する。事務所を連合会会长校に置く。

## 第三章 目的

第三条 本会は単位PTA相互の緊密な提携のもとに保護者と教員とが協力して、家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。

## 第四章 活動

第四条 本会は「単位PTAが前条の目的を達成するため」次の活動を行う。  
一、役立つ活動をする。  
二、調査研究、広報の発行、PTA相互間の情報交換に関する事項などを実施して単位PTAに教員となるよう努める。

- 二、家庭と学校との密な連絡によって、児童・青少年の生活を補導する。
  - 三、児童・青少年の生活環境を良くする。
  - 四、公教育を充実する
- ことに努める。

## 第五章 方針

第五条 本会は教育を本旨とする単位PTAの連合会として、次の方針に従つて活動する。

- 一、児童・青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 二、特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら當利を目的とするような行為は行わない。
- 三、この会またはこの会の役目の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
- 四、学校の人事その他の管理には干渉しない。

## 第六章 経理

第六条 本会の経理は分担金及びその他の収入で支弁する。分担金は単位PTA

の児童一人当たり三十円とする。

第八条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

## 第七章 役員

一、本会に次の役員を置く。

会長一名  
副会長四名  
(内一名は学校長)  
書記二名以上  
会計二名

## 第九章 運営機構

第十二条 本会の会議は次の通りとする。

- 一、総会
- 二、会長会

第十三条 総会は最高の議決機関とする。

第十四条 総会は定期総会と臨時総会の二種とし、定期総会は毎年五月に開催する。

一、会長及び副会長は会長会で単位PTAの会長の互選による。

二、書記及び会計は会長が単位PTAの会長の中から委嘱する。

三、三分の一以上の要求があつた時、または会長会が必要と認めめた時、開催することができる。

定期総会、臨時総会とも会長が招集する。

二、総会の議長はその都度選出する。

三、総会の議案は、出席者の過半数の同意で決める。

四、定期総会においては、次のことを審議する。

## 第十章 会計監査

第十六条 本会の経理を監査するため毎年総会において会計監査二名を

三、書記は会議の議事

を記録し会長の指示により会の庶務を行ふ。

四、会計は本会の会計を掌握し、総会においてその収支を報告する。

## 第十五章

一、会長会は総会に次ぐ議決機関とする。

二、会長会は会長が必要と認めた時、または構成員の四分の一以上の要求があつた時開催する。

ハ、新年度の活動計画ならびに予算の決定

イ、前年の活動ならびに決算の報告と承認

ロ、新年度の役員の承認

ハ、新年度の活動計画ならびに予算の決定

二、その他の事項